

新上五島町公共施設見直し基本方針

～ 施設の有効活用・適正配置を目指して～

平成20年12月

新上五島町

目 次

- 1 . 公共施設の見直しにあたっての基本的な考え方 2
 - (1) 目 的
 - (2) 基本的な考え方

- 2 . 公共施設の見直しの視点 3
 - (1) 町有施設としての適正な管理運営の視点
 - (2) 利用率、維持管理経費、受益者負担の状況による視点
 - (3) ライフサイクルコストからの視点

- 3 . 公共施設の見直しの方針 4
 - (1) 抜本的な見直しの方針
 - (2) 具体的な実施計画
 - (3) 統廃合の基本的な目標

- 4 . 見直し後の効果 7

1. 公共施設の見直しにあたっての基本的な考え方

(1) 目的

新上五島町は、旧町毎に保有していた施設をそのまま継承しているため、ひとつの町として考えた場合に、類似の施設を多く保有しています。このため、不採算施設が多く維持管理費用に多額の経費を要しており、本町の財政状況を圧迫しています。

これを打開するため行財政改革大綱に掲げた「行政関連施設の統廃合」、「民間委託等の推進（公共施設の管理運営の効率化）」などの方針に基づき、施設のあり方を検討し、新町としての施設の適正配置を進めるとともに、施設の統廃合や使用料の見直しを図り、必要な利用者サービスを維持しながら経費の削減を目指します。

また、当面の目標である町職員の「400人体制」も視野に入れ、持続可能な施設のあり方を検討してまいります。

(2) 基本的な考え方

公共施設の中には、設置後長い年月を経過し、社会情勢や経済環境等も大きく変化している中で、設置の意義が薄れたり、民間施設等と競合していることなどから利用率が低下している施設や、設置目的や施設内容が同一又は類似している施設が近隣地域に存在する施設、民間等に管理委託を行った方が利便性の向上等が図られる施設などが見られ、時代に即応した見直しが求められています。

また、合併後10年目となる平成26年度末における本町の将来人口の推計は、19,947人（財団法人九州経済調査協会）まで減少する見込みであり、それに伴う税収の減少を考慮し、新町として必要な施設数を検討するとともに、合併後の適正な施設配置についても検討を進める必要があります。

そのため、合併後10年間を計画期間とし、それぞれの施設の現状にあわせた段階的な公共施設のあり方を示した方針を策定し、公共施設の統廃合や管理体制の見直しを進めてまいります。

計画期間内（H26まで）に見直しを実施する施設

- ・既に関係機関において協議が進められ、一定の方針が示されている施設や具体的な検討が行われている施設
- ・施設の民間移譲など、早期に移譲することにより行革効果が得られる施設
- ・計画期間終了までに、行政サービスの維持を基本とし、住民の理解を得ながら公共施設の統廃合や管理体制の見直しを進める施設等

将来の見直しの方向性を示す施設

国庫補助金返還の制約や組織・機構の進捗等の関係から、計画期間での見直しには至らないが、将来の方向性として現時点の見直しの方針を示す施設等

上記の考えを基本とし、施設の統廃合や地域への移譲や民営化、また、利用者ニーズに即応した柔軟で弾力的な運営やコスト意識をもった経営管理の実施など、そのあり方を抜本的に見直し、住民にとって利便性が高く、より質の高いサービスを最小の経費で提供できる施設とする必要があります。

また、町全体のバランスを考慮し、行財政改革大綱並びに財政健全化計画に沿って、維持管理経費の推移を勘案した上で、統合整備という視点を踏まえた形で実施していきます。

2. 公共施設の見直しの視点

(1) 町有施設としての適正な管理運営の視点

町が設置した公共施設として、住民ニーズに即応し、利用しやすい施設運営に努めるとともに、コスト意識をもった管理運営が行われているか等を次の点から検討します。

施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか。

施設の設置目的や機能が民間等の施設と競合していないか。
施設が十分に利用されているか。
施設の管理運営が利用目的に照らして効率的に行われているか。
施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断し適切であるか。

(2) 利用率、維持管理経費、受益者負担の状況による視点

施設の直近の実績や今後の見込みによる利用料、利用者数、維持管理経費、受益者負担の適正化などを検討します。

(3) ライフサイクルコストからの視点

旧若松町、旧上五島町、旧新魚目町、旧有川町、旧奈良尾町では、合併前までに、それぞれの町で特色のある公共施設を積極的に整備し、公共サービスの向上を図ってきたところであります。

しかし、合併し新上五島町となり、今後は合併前の施設の老朽化に伴い、維持補修や大規模改修などの所要経費の増加が予想されます。適切な維持管理を行っていくためには、将来にわたる大規模な修繕も盛り込んだライフサイクルコストを算出し、計画的な維持補修と合わせ、公共施設の延命化と維持管理コストの削減から有効活用や利便性の向上等を検討するとともに、当該施設の利用者の動態、類似施設の有無、利用実態等を的確に把握し、積極的に既存施設の廃止、縮小を図るとともに、合併効果の創出という視点に立った効率的、効果的な施設整備を行うため、施設の複合化についても検討し、将来に負担の伴わない新たな行政運営への対応を図ります。

3. 公共施設の見直しの方針

見直しの視点を踏まえ、合併による余剰施設や利用者数の低い施設については、施設の統合や民営化等も含めて施設の有効活用の具体策を検討します。

また、老朽化が進んでいる施設については、維持補修や大規模改修の所要経費の増加が予想されることから、地域審議会や住民の理解を得ながら、廃止を

含めた検討を行います。

次の基本的な方針に基づき、各施設の今後のあり方を「統廃合」、「一部廃止」、「廃止（休止）」、「地域又は公共的団体への移譲」、「民間移譲又は民営化」、「更新・建替え」、「現状維持」などの方向に整理するとともに、その改善方策の方向を設定します。

また、当面「現状維持」とする施設についても、将来の方向性を示すべき施設については、現時点における見直しの方針を示します。

（１）抜本的な見直しの方針

設置目的又は施設内容が同一又は類似している施設で、施設の集約を行っても一定の住民サービスが維持できる施設。

【見直しの方針】 統廃合

効率的な施設の維持管理を行うため施設の一部又は機能の一部を廃止する施設

【見直しの方針】 一部廃止

設置の意義が薄れた施設又は他の施設との競合等により施設の利用率が低い施設

【見直しの方針】 廃止（休止）

地域又は公共的団体に管理運営の委託がされている施設等で地域又は公共的団体の施設とした方が運営効果が上がる施設

【見直しの方針】 地域又は公共的団体への移譲

民間等が管理運営を行った方が利便性が高く柔軟な利用が可能となる施設

【見直しの方針】 民間移譲（民営化）

上記以外の施設

【見直しの方針】 現状維持（更新・建替え、将来の方針を含む。）

(2) 具体的な実施計画の策定

上記の見直しの方針に沿って、今後、町有施設を施設毎に分類し、平成 2 6 年度末までの具体的な見直しの方向を「公共施設見直し実施計画」()として策定してまいります。また、この計画については、地域への説明会やパブリックコメント等を活用し、住民の意見を反映させていくこととします。

既に個別に実施計画を策定し見直しに向けた具体的な協議を進めている施設については、見直しの内容を本方針に沿ったものとするすることで本方針に基づく実施計画に代えるものとする。

(3) 統廃合の基本的な目標

地域の公共施設は住民にとって最も身近な存在ですが、施設の利用に関して偏りが生じています。特に合併した本町では、重複・類似する公共施設の統合・適正配置について住民活動の促進や財政運営の効率化などにより、合併の実効性をより高めるものとし、

公共施設の縮減にあたっては、可能な限り他の類似施設との統合を前提とした廃止又は一部廃止に努めることとし、併せて既存施設の拡充や利用時間の延長など、利用率の向上につながる対策を講じたうえで、利用施設の集約・重点化を図ります。

施設毎に利用率、稼働率の目標を設定し、目標管理を行いながら段階的に改善を進めるとともに、利用者の意識調査を定期的を実施し、日常の施設運営と目標管理に活用します。

既存施設の拡充等に要する経費については、原則、廃止（一部廃止を含む。）した施設の維持管理経費の一部を充てるものとし、その上で財政運営上必要な場合は、使用料や減免等の見直しを行います。

4 . 見直し後の効果

前述した施設の適正配置や見直しを図ることで、次のようなメリットが考えられます。

- (1) 施設の適正配置を進めることで、施設数が減少するため、老朽化した施設の修繕や改修に早期に対応できることが見込まれます。
- (2) 施設の集約化が進むことで、より利便性の高い施設となることが見込まれます。
- (3) 施設を集約し、併せて利用の向上対策を講じることにより、維持管理経費の縮減が見込まれます。